

令和7年度 带状疱疹予防接種について



今年度から65歳の方の定期接種が始まります。定期接種の接種機会は、生涯を通じて1回のみです。

令和7年度の対象者

① 65歳および65歳を超える方は5年間の経過措置として、5歳年齢ごと

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	100歳以上	大正14年4月1日以前に生まれた方
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日		

② 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方

ワクチンの種類・接種回数および自己負担額 いずれかのワクチンに限ります。

- ・带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）・・・2回接種 11,220円（1回につき）
- ・水痘ワクチン（生ワクチン）・・・1回接種 4,000円

接種方法

健康ほけん課または各支所で予診票を受け取った後、医療機関に予約のうえ接種を受けてください。接種医療機関は、窓口で予診票を交付する際にご案内します。

※50～64歳の方については、予防接種法に基づかない任意接種として、令和6年度から接種費用の助成を開始しており、上記の費用で接種を受けることができます。

ウィッグ・乳房補正具等の購入費用の助成をはじめます



がん治療に伴う経済的負担や心理的負担を軽減し、自分らしく日常生活を送ることができるよう、アピランスケア用品の購入費用の一部を助成します。

対象品	①ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子、帽子など ②補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房（エピテーゼ）など ※助成回数は1人につき、各区分1回限り
助成額	購入金額の2分の1（上限2万円）



対象品の購入日から1年以内に申請してください。（令和7年4月1日以降に購入した用具が対象になります。）申請に必要なものなど、詳しくはホームページを確認いただくか健康ほけん課にお尋ねください。

※「アピランス」とは外見のことで、がん治療の副作用や手術に伴う見た目の変化のことを指します。

健康診断



～まだ間に合います！山都町集団健診の申込みはお済みですか～

町で行う集団健診は基本健診、がん検診ともお得な料金で受診できます。各種がん検診は加入保険に関係なく受診でき、すべての検査が1日で終わります。受診を希望される方で申込みがお済みでない方はお早めに申込みください。

問合せ 健康ほけん課 ☎ 72-1295

相談

年金相談

希望される方は事前予約が必要です。
 日時 5月9日
 午前10時～午後3時
 場所 千寿苑
 申込 熊本東年金事務所
 ☎ 096-1367-2503
 【音声案内①②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】
 問合せ 健康ほけん課 ☎ 72-1295

認知症相談

ご自身またはご家族の認知症に関する相談を行います。
 相談日 5月13日、6月10日
 午前10時30分～
 場所 役場本庁 会議室
 問合せ 地域包括支援センター
 ☎ 72-1677
 ※希望される方は事前予約が必要です。

整骨院やスポーツジムなどの回数券の返金トラブルにご注意ください

整骨院やジム等で回数券購入後に利用できなくなったが、未利用分の返還に応じてもらえないという相談が消費生活センターに寄せられています。解約や払い戻しは各事業者の規約に従うことになるため、購入時は利用条件や解約ルールをよく確認し、十分に納得した上で利用しましょう。
 消費者トラブルでお困りの際は、左

記問合せ先までご相談ください。

問合せ 県消費生活センター
 福祉課 ☎ 096-1383-0999
 ☎ 72-1229

お知らせ

道路緊急ダイヤル（#9910）通報のお願い

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこなど、道路異状を発見した場合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくことにより、速やかに応急処置等を実施することができ、道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。

道路異状を発見された場合は、速やかに「#9910」へご連絡ください。
 問合せ 県道路保全課
 ☎ 096-1333-2495

募集

令和7年度要約筆記者養成講座受講生募集

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する要約筆記者（手書き・パソコンを用いた文字による通訳を行う者）を養成する講座です。詳しくは、『熊本県庁ホームページ』で検索ください。

日時 5月上旬～10月上旬（全22回）
 問合せ 福祉課 ☎ 72-1229

福祉だより

「産婦人科・小児科オンライン」サービスが始まります！



町では、妊娠・出産・子育てに関する不安を軽減するため、令和7年4月より「産婦人科・小児科オンライン」サービスを導入しました。昨年8月から試験導入を行い、モニターの方にも大変ご好評いただいています。町内在住の方であれば、産婦人科医や小児科医、助産師にオンライン（無料）で気軽に相談できますので、ぜひご利用ください。

1. 利用できる内容

いつでも相談 毎日24時間受付 原則24時間以内返信 ウェブサイトからテキストで相談	夜間相談 平日18時～22時 1枠10分の予約制 LINEのチャット/音声通話/ビデオ通話/電話	日中助産師相談 月・水・金13時～17時 予約なし 助産師とLINEチャット	みんなの相談検索 毎日24時間検索 すぐに結果表示 2万件以上の相談事例を検索
--	--	--	---

2. 利用方法

会員登録後ご利用が可能となります。会員登録には「合言葉」が必要となります。合言葉については、福祉課または各支所に設置しているチラシをご確認いただくか、福祉課までお問い合わせください。

まずはLINEの友だち追加を！



@sanfujinkaonline



@syounikaonline

問合せ 福祉課 ☎ 72-1229